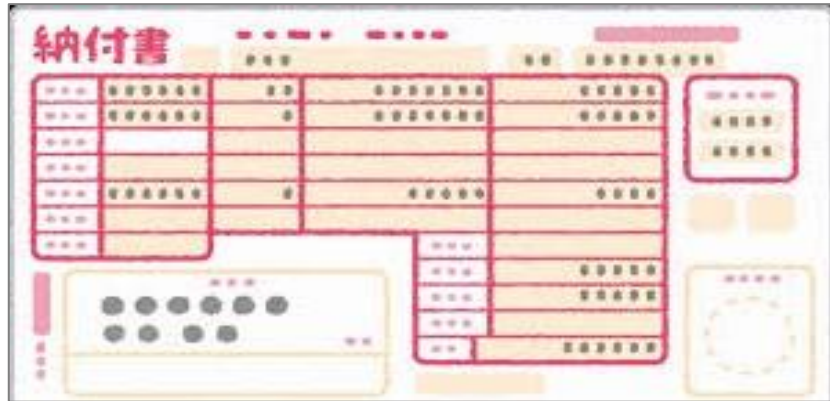


税金・保険料などの納付方法

◎ 税金・保険料などは、次のいずれかの方法で納めていただけます。

① 金融機関・窓口センター・収納課の各窓口



※「金融機関」でのお支払いの際は、納付書を必ずご持参ください。



不明な点などがありましたら
収納課(⑫番窓口)まで
お問い合わせください。

② 口座振替

便利!! 納期ごとに出かける手間がありません

確実!! 納め忘れる心配がありません

安心!! 現金を持ち歩く必要がありません



--- 口座振替受付サービス ---

収納課の窓口では金融機関の『キャッシュカード』だけで、口座振替の申込手続きができます。

※通帳印は必要ありません。

(注意)
家族カード、法人カードなど一部カードでは申込手続きができません。



推奨しています

③ コンビニエンスストア

全国の主なコンビニエンスストアで納めることができます。



(注意)納付書に記載の納期限までしか納めることができません。

バーコードの印刷されていない納付書、バーコードの読み取りできない納付書、金額を訂正した納付書は取り扱いできません。



税金や保険料などは、
『納期限』までに
納めていただきますよう
お願いします。

④ PayPayアプリ

固定資産税、市県民税(普通徴収)、軽自動車税のほか、
各種保険料、住宅使用料、保育料を納めることができます。

(注意)納付書に記載の納期限までしか納めることができません。

バーコードの印刷されていない納付書、バーコードの読み取りできない納付書、金額を訂正した納付書は取り扱いできません。



納税証明書の発行

PayPayアプリ・
クレジット納付をご利用の場合
領収書が発行されません。

納付後、すぐに納税証明書が必要な場合は、領収書の提示をお願いすることがありますので、金融機関、コンビニエンスストアで納めていただきますようお願いいたします。



⑤ クレジット納付

固定資産税、市県民税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険料を納めることができます。

- ・『納付番号・確認番号』が印刷された納付書をご用意ください。
- ・「甲府市税納付サイト」から手続きをしてください。

(注意)納付書に記載の納期限までしか納めることができません。

再発行納付書には『納付番号・確認番号』が印刷されませんのでご注意ください。
また、「システム利用料」は納付者負担となりますので、事前にご確認ください。



※税金や保険料など、種類によってご利用できない納付方法がありますので、詳しくは収納課(☎237-5440)までお問い合わせください。